

(国民生活基礎調査)

審 査 メ モ

1 今回申請された変更について

- 国民生活基礎調査（以下「本調査」という。）について、今回、以下に掲げる変更が予定されている。

(1) 調査事項・集計事項の変更

- ・ 国際比較可能性の向上等の観点から、「日常生活における機能制限」の調査事項を追加
- ・ その他、一部の調査事項を変更又は削除
- ・ 調査事項の変更や利活用状況等を踏まえ、集計事項を見直し

(2) 調査方法の変更

- ・ オンライン調査（政府統計共同利用システム）を導入

(1) 調査事項・集計事項の変更

(変更内容)

- ① 国際比較可能性の向上等の観点から、「日常生活における機能制限」を追加【健康票】
- ② その他、一部の調査事項を削除【世帯票・健康票】
- ③ 調査事項の変更や利活用状況等を踏まえ、集計事項を見直し

(審査状況)

ア 本件申請では、表のとおり、調査事項の見直しを行うことを計画している（調査票上の年次の修正など形式的な修正は除いている。）。

表 調査事項の追加及び削除の内容

事項	調査票	調査事項	変更理由	備考
追加	世帯票 (補問8 ー7)	①同居せずに、主に手助けや見守りをしている者の年齢階級	同居していない場合の主な介護者との関係を分析するため	後記ウ参照
	健康票 (質問8)	②日常生活における機能制限	国際比較可能性の向上など、調査結果の利活用を高めるため	後記イ参照
削除	世帯票	③乳幼児(小学校入学前)の保育状況	実態が把握できたため	後記カ参照
	健康票	④健康食品の摂取の有無	実態が把握できたため	後記カ参照
	介護票	⑤主な介護者以外の介護者の状況	①の「同居せずに手助けや見守りをしている者の年齢階級」の新設による報告者負担を軽減するため	後記エ参照

イ このうち、健康票における「日常生活における機能制限」の追加については、

- ① 「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和2年6月2日閣議決定）において、「施策上のニーズ等を踏まえ、障害者統計の充実を図る」とされていることや、「障害者の安定雇用・安心就労の促進を目指す議員連盟」（インクルーシブ雇用議連）の提言において、「障害者と障害のない者との比較」を可能とする統計データの整備について課題が示され、国民生活基礎調査における検討が明示的に示されていたことも踏まえた対応であること、
- ② 調査事項自体も簡潔であり、報告負担の大きな増加にはならないと考えられることから、統計の充実及び負担増加の抑制の両面から、おおむね適当と考えるが、これまでの検討状況や経緯、作成が予定されている集計等について確認する必要がある。

		追加			
健康票	質問8 次の(ア)から(カ)の質問について、日常生活で苦勞していることについて、6つの項目それぞれのあてはまる番号1つに○をつけてください。				
		苦勞はありません	多少苦勞します	とても苦勞します	全く出来ません
	(ア) 眼鏡を使用しても、見えにくいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
	(イ) 補聴器を使用しても、聞き取りにくいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
	(ウ) 歩行や階段の上り下りがしにくいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
	(エ) 通常の言語をつかっただけのコミュニケーション（たとえば、人の話を理解したり、人に話を理解させることなど）が難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
	(オ) 思い出したり集中したりするのが難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
	(カ) 入浴や衣服の着脱のような身の回りのことをするのが難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4

ウ また、世帯票における「同居せずに、主に手助けや見守りをしている者の年齢階級」の追加について、これまで「同居の介護者」については同調査票で年齢を把握してきたが、「別居している介護者」については年齢を把握していない状況であり、本調査事項の追加により、「別居の主な介護者」と「要介護者」の組合せを年齢階級別に分析しようとするものである。

		追加			
世帯票	補問8-7 主に手助けや見守りをしている方の年齢階級	1	39歳以下	4	60~69歳
	この質問は補問8-5で「1 配偶者」~「5 その他の親族」と回答した方のみお答えください。	2	40~49歳	5	70~79歳
		3	50~59歳	6	80歳以上

エ 一方で、介護票における「主な介護者以外の介護者の状況」の削除については、上記ウを追加したことに伴う報告者負担の軽減を踏まえたものである。

削除																																
介護票	<p>質問6 その他の介護者（主に介護をしている方以外で介護をしている方）がいる場合は人数を記入し、その状況をお答えください。 ただし、事業者（ホームヘルパー等）は除きます。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="width: 100px;">(1) 人数</td> <td style="width: 150px;">その他の介護者</td> <td style="width: 50px; text-align: center;">□</td> <td style="width: 20px;">人</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">このうち介護をしている時間が最も長い方について、以下の(2)～(6)にお答えください。 それぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="width: 100px;">(2) 同別居の状況</td> <td>1 同居している</td> <td>2 同居していない</td> </tr> <tr> <td>(3) 性</td> <td>1 男</td> <td>2 女</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(4) 年齢</td> <td>1 19歳以下</td> <td>2 20～29歳</td> <td>3 30～39歳</td> <td>4 40～49歳</td> </tr> <tr> <td>5 50～59歳</td> <td>6 60～69歳</td> <td>7 70～79歳</td> <td>8 80歳以上</td> </tr> <tr> <td>(5) 介護が必要な方(本人)からみた続柄</td> <td>1 配偶者</td> <td>2 子</td> <td>3 子の配偶者</td> <td>4 父母</td> <td>5 その他の親族</td> <td>6 その他</td> </tr> <tr> <td>(6) 介護頻度</td> <td>1 ほぼ毎日</td> <td>2 週2～4日</td> <td>3 週に1日</td> <td>4 月に1～3日</td> </tr> </table>	(1) 人数	その他の介護者	□	人	(2) 同別居の状況	1 同居している	2 同居していない	(3) 性	1 男	2 女	(4) 年齢	1 19歳以下	2 20～29歳	3 30～39歳	4 40～49歳	5 50～59歳	6 60～69歳	7 70～79歳	8 80歳以上	(5) 介護が必要な方(本人)からみた続柄	1 配偶者	2 子	3 子の配偶者	4 父母	5 その他の親族	6 その他	(6) 介護頻度	1 ほぼ毎日	2 週2～4日	3 週に1日	4 月に1～3日
	(1) 人数	その他の介護者	□	人																												
	(2) 同別居の状況	1 同居している	2 同居していない																													
	(3) 性	1 男	2 女																													
	(4) 年齢	1 19歳以下	2 20～29歳	3 30～39歳	4 40～49歳																											
		5 50～59歳	6 60～69歳	7 70～79歳	8 80歳以上																											
	(5) 介護が必要な方(本人)からみた続柄	1 配偶者	2 子	3 子の配偶者	4 父母	5 その他の親族	6 その他																									
(6) 介護頻度	1 ほぼ毎日	2 週2～4日	3 週に1日	4 月に1～3日																												

オ したがって、利活用ニーズを踏まえた統計の充実及び報告者負担増加の抑制の両面から、ウ及びエのいずれについてもおおむね適当と考えられるが、見直しの背景事情や、その効果等について確認・整理する必要がある。

オ その他の調査事項の削除については、回答の傾向を把握できたという状況を踏まえ、引き続き報告者負担を課して把握する必要性に乏しいとの判断からなされるものであり、いずれについても、おおむね適当と考える。

カ 集計事項は、調査事項の変更に合わせて見直しが行われるもののほか、e-Statでアクセス件数が少ないことからニーズが少ないと判断した集計表の削除が予定されている。

これについては、必要な集計表を精査・厳選するものであり、利活用状況を踏まえたものであることから、問題ないと考える。

(論点)

a 「日常生活における機能制限」

- (a) 今回の追加に関する検討経緯について説明してください。
- (b) 健康票においては、これまでも日常的な健康状態を尋ねている質問（質問5及び質問7）があるが、今回追加する質問8との間の目的の相違や役割分担を整理してください。
- (c) 今回の追加事項の質問において、いつの健康状態を回答していただくのか明示的に示されていません。調査時点のみに着目して回答するのか、過去の一定時期から現在に続く平均的状況を回答するのか、どちらでしょうか。
- (d) 「日常生活における機能制限」の追加に伴い、
- ・「世帯人員（6歳以上）、日常生活における機能制限・性・年齢（5歳階級）別」
 - ・「世帯人員（15歳以上）、日常生活における機能制限・仕事の有・勤めか自営かの別・勤め先での呼称・無・性・年齢階級別」
- の集計の追加が予定されていますが、これらで十分でしょうか。これ以外に集計は想定されないでしょうか。

b 「同居せずに手助けや見守りをしている者の年齢階級」の追加（世帯票）

- 今回の追加の理由及び統計利用上の効果について説明してください。

c 「主な介護者以外の介護者の状況」の削除（介護票）

「乳幼児（小学校入学前）の保育状況」の削除（世帯票）

「健康食品の摂取の有無の削除」の削除（健康票）

- 「主な介護者以外の介護者の状況」（介護票）、「乳幼児の保育状況」（世帯票）及び「健康食品の摂取の有無」（健康票）について、これまでどのような目的・利活用を想定して把握していたのですか。これらの調査事項を設けた当初の目的を達したということでしょうか。統計利用上の支障はないでしょうか。

(2) 調査方法の変更

(変更内容)

回収率の向上等の観点から、従来の調査員調査に加え、オンライン調査を導入する。

(審査状況)

ア 本調査においては、従来、調査員が調査対象世帯を訪問し、面接の上で調査票を配布し、調査票への記入後、調査員が当該世帯を再度訪問して直接回収（調査員が再三訪問しても不在等で面接できない場合に限り、郵送による提出も可）する方式としている。

イ 本件申請は、これに加え、政府統計共同利用システムを活用したオンライン回答方法も可能にする計画である。なお、オンラインによる回答方法については、パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレットによる回答も可能となるよう設計が進められている。

ウ これについては、本調査に係る諮問第 118 号の答申（平成 30 年 12 月 17 日）において指摘された今後の課題を踏まえた対応であり、報告者が回答する際の選択肢の拡充により、回収率の向上に寄与すると記載されるところであり、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた非接触型の調査の実施という観点からも、おおむね適当であると考えているが、①これまでの検討状況、②具体的な回答の流れ、③紙調査票との併用になることに伴う地方公共団体の業務の変化、④段階的導入に係る今後の見通しについて確認する必要がある。

(論点)

(a) オンライン調査の導入に当たっての検討経緯を、改めて説明してください（実査を担当する地方公共団体からの意見の聴取状況を含みます。）。

(b) オンライン調査の具体的な回答の流れを説明してください（オンライン調査の実施に当たり、地方公共団体は、どのような事務を分担することになりますか。紙の調査票との併用により想定される調査現場の負担増について、どのような対応を想定していますか。）

(c) 令和 4 年調査では、一部地域のみでの実施を計画されていますが、①どの地域で実施する予定ですか、②その地域に限定する理由は何ですか、③試験調査は行わないのでしょうか。④パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレットも令和 4 年調査から導入予定という認識でよいですか、また、スマートフォン等で回答する場合、パソコンに比べて画面が小さく、操作誤りが発生しやすくなることも考えられますが、誤報告を防止するために想定している方策はありますか。⑤令和 5 年調査の全面的な導入に向け、どのような手順を想定されていますか。

2 統計委員会諮問第118号の答申（平成30年12月17日付け統計委第15号）における「今後の課題」への対応状況について

本調査については、前回の答申において、以下（１）（２）の検討課題が指摘されている。

（１）回収率向上に向けた更なる取組の推進等

（課題の要旨）

- ① 報告者に多様な報告方法を提供することにより回収率の向上を図る観点から、令和元年調査から導入された郵送回収について、対象範囲の見直しを検討するとともに、スマートフォンを含むオンライン調査の導入について、検討すること。
- ② 現行の推計方法の改善について検討すること。
- ③ 実査を担う地方公共団体から、調査事務の効率化・負担軽減の要望が示されていることから、準備調査を含めた調査事務の一層の効率化・負担軽減を図ること。
準備調査について、今後も継続するのであれば、回収が得られなかった世帯の補てい情報として利用できるようにするなど、把握内容の改善を検討すること。

（審査状況）

ア これらの課題は、回収率の向上が本調査を実施する上での大きな課題であるとともに、事務負担及び報告負担の両面において小さくない調査であるとの認識の下、調査の効率化やデータの活用など、さまざまな切り口で付されたものであるが、厚生労働省は、大要、以下のとおり回答している（詳細は別添参照）。

- ① 回収率の向上方策として、郵送回収について段階的に拡大しているが、導入効果の検証を行い、更なる対象範囲の見直しについて検討していく。
また、オンライン調査については、調査方法の抜本的な見直しとしてのオンライン調査導入ではなく、現行の調査方法を基本としつつ、回答方法の選択肢の追加として対応するとともに、令和4年調査において一部の調査地区から先行的に実施し、課題等の整理を行いつつ、5年調査において全面的な導入としたい。
- ② 「厚生労働統計の整備に関する検討会」の下に設置した「国民生活基礎調査の改善に関するワーキンググループ」において、現行の推計方法と新たな推計方法について比較検証したが、新たな推計方法について、明確な優位性を確認できなかった。現行の推計方法については、これまで特段の支障なく、継続的に用いられてきたところ、今後については、新型コロナウイルス感染症に伴う社会状況の変化が調査結果に与える影響も考えられるほか、本調査を活用している政策への影響も考慮し、慎重に検討していくが、まずは、精度向上の基礎として、回収率の維持・向上に今後とも努めていく。
- ③ コロナ禍の状況を踏まえた調査現場の負担軽減が喫緊の課題であることも踏まえ、調査対象者からの照会についてコールセンターを設置し、保健所や福祉事務所の負担軽減を図るほか、対象世帯と調査員が対面する機会を減らすため、非接触型（玄関やインターホン越し等）の調査方法を推奨するなど、新たな取組を開始している。

イ 今般のコロナ禍の中にあって、統計調査を安定的に継続するため、様々な手法の検討・導入が求められている中、現状において対応できる方策について、既に積極的な導入が図

られているところであり（別紙参照）、その方向性について、適当と考えられる。

別途「1（2）調査方法」の変更で確認された事項もあるが、そのほか、調査の効率化等について、以下のように確認したい。

（論点）

- a 新型コロナウイルス感染症対策も含め、調査の効率的実施、保健所、福祉事務所及び調査員などの調査現場の負担軽減のために、令和4年に向けて、更なる検討事項はありますか。
- b 準備調査について
 - （a）調査の必要性と実施方法について、改めて御説明ください。
 - （b）新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、接触しない方法による調査の実施が求められる中、準備調査について、見直しが必要ではないでしょうか。

（2）調査方法等に関する情報提供の充実等

（課題の要旨）

- 地域別の回収率について、引き続き公表に向けて検討すること

（審査状況）

本課題について、厚生労働省は、既に、令和元年調査（大規模調査）結果から世帯票の地域ブロック別及び市郡別による回収率について、厚生労働省ホームページに掲載しており、この課題については、対応済として整理できるものとする。

（論点）

（特になし）

諮問第 118 号の答申（平成 30 年 12 月 17 日統計委第 15 号）
における「今後の課題」への対応状況（参考）

《課題》

1 非標本誤差の縮小等に向けた更なる取組の推進

(1) 非標本誤差の縮小に向けた調査方法の見直し

厚生労働省では、前回答申における指摘を踏まえ、①平成 22 年国勢調査結果と平成 22 年の本調査の準備調査結果とを同一地区において比較・検証した結果、若年世帯及び単独世帯の捕捉率や、戸建てに比して共同住宅の捕捉率が低いこと、また、②平成 22 年国勢調査の世帯数と平成 25 年の本調査結果の世帯数とを比較・検証した結果、大都市における単独世帯のかい離が大きい傾向にあることが改めて確認されたとしている。

この確認結果を踏まえ、本件申請においては、捕捉率の低い都市部の若年世帯及び単独世帯の回収率の向上方策として、面接配布不能世帯に対する調査票のポスティング配布・郵送回収を導入する計画である。

しかしながら、このポスティング配布・郵送回収の導入対象は、面接配布不能世帯に限定されているため、今後における導入効果の検証結果を踏まえ、その対象範囲の見直し等を検討する必要がある。

また、報告者に多様な報告方法を提供することにより、回収率の向上を図る観点からは、特に回収率が低いと確認された若年世帯及び単独世帯に対する効果的な調査方法と考えられる、スマートフォンを含むオンライン調査の導入に向け、2022 年調査を目標とした、検討の工程表を 2019 年年央までに作成し、その工程表に則り、調査系統及び調査時期との関係や現行の 5 種類ある調査票の再編など調査計画全体の見直しも含めて検討することが必要である。

(回答：郵送回収)

令和 3 年調査では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、特例として、調査員の訪問回数の目安を 3 回とするとともに、世帯と面接できた場合でも調査員回収が困難な場合は、郵送回収を可能とする要件の緩和を行う予定である。

このため、令和 3 年調査の結果を活用して郵送回収の導入効果の検証結果を行い、更なる対象範囲の見直し等について、令和 5 年調査に向けて検討してまいりたい。

(回答：オンライン調査)

「国民生活基礎調査の改善に関するワーキンググループ」（令和元年 6 月～令和 3 年 3 月）において、外部有識者の方からの意見を踏まえながら、オンライン調査を導入するに当たり、現行の調査方法を基本としつつオンライン化を図るのか、それとも、5 種類ある調査票の再編や調査時期・調査系統の一元化など抜本的に調査方法を見直したうえでオンライン化を図るべきかについての検討を行った。

調査票の再編や調査時期・系統の一元化など抜本的に本調査を見直した場合、

- ① 事項の大幅な削減や調査時期の変更によって多くの時系列情報が失われ、厚生労働行政における政策上の重要なトレンド等の観察ができなくなるおそれがあること
 - ② 調査計画の大幅な見直しに伴う各種手続きや、省内関係部局・調査機関等との調整、さらには政省令改正も必要となるため、オンライン調査の導入までに相当の期間を要することが見込まれること
- などのデメリットがあることから、現行の調査方法を基本としつつ、オンライン化を図るべきとのワーキングの結論を得ていることから、現行の調査方法を基本としつつ、令和4年調査より、スマートフォンを含むオンライン調査の導入を行いたい。

なお、世帯及び世帯員を対象とし、5種類の調査票を用いて、年2回、保健所又は福祉事務所と異なる機関を経由して調査を実施するという本調査の特殊性を考慮すると、予見できない要素によるリスクが考えられるため、令和4年調査は一部の調査地区から先行的に実施し、課題等を整理しながら令和5年調査より全面的な導入といたしたい。

《課題》

(2) 結果精度向上に向けた推計手法の見直し

厚生労働省では、前記1(1)の検証・検討結果を活用し、過去に活用を検討した推計方法の採用余地を改めて検証・検討した結果、いずれの推計方法についても、現行の推計方法に替えて採用するべきという積極的な根拠は得られなかったとしている。

しかしながら、現行の推計方法を採用する根拠は、明確でないことに加え、国勢調査結果とのかい離の縮小という課題解決も達成されていない。

このため、推計方法の見直しに向け、これまでの検証・検討で確認された、①国勢調査結果とのかい離是正を図るための世帯属性ごとのきめ細かな層別の拡大乗数の設定、②国勢調査の中間年における推計方法の検討、③調査票回収不能世帯の補てい方法の確立等の課題について、諸外国の類似調査の推計方法等も参考に検討し、2020年末までに結論を得た上で、早期に改善を図ることが必要である。

(回答)

「国民生活基礎調査の非標本誤差の縮小に向けた研究会」(平成29年7月～平成30年3月)においては、国勢調査の結果を利用し、全部不詳データ(無回答世帯)を補正したうえで推計を行う方法を試みたところ、その推計結果は国勢調査結果とのかい離が解消される一方で、

・国勢調査が5年に1度であることから、その間の4年間は国勢調査と同様の層別情報が得られない。

・国民生活基礎調査の集計作業時に使用できる国勢調査の結果は過去のものとなる(例えば、平成27年国民生活基礎調査結果の集計は平成28年に行うため、使用できる最新の国勢調査結果は平成22年となる。)

等の問題があり、新たな推計方法として採用するに至らなかった。

これらの課題を踏まえ、国勢調査の結果に代わるベンチマークについての検討を効率的に行うため、「国民生活基礎調査の改善に関するワーキンググループ」（令和元年6月～令和3年3月）を設置した。

現行の推計方法は、

- ・世帯票及び健康票・・・6月1日現在の推計人口をベンチマークとした方法
- ・所得票及び貯蓄票・・・地区及び単位区の抽出率の逆数を用いる方法
- ・介護票・・・6月1日現在の推計人口及び世帯票の介護認定者数をベンチマークとした方法

を採用しているが、同ワーキンググループにおいて、国立社会保障・人口問題研究所が公表している「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」及び「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」を利用する新たな推計方法が提案された。これを受け、厚生労働省において検証・検討を行った。

新たな推計方法では、

- ・「世帯票」については、課題とされていた若年世帯・単独世帯の国勢調査結果とのかい離が縮小することが確認されたが、「仕事の有無」及び「雇用形態」の構成割合については、国勢調査との調査時期や調査期間等に違いがあり、さらに、両調査の回答不詳数の差異が大きく、必ずしも国勢調査結果に近づくとは限らないことが確認された。
- ・世帯票と同様の拡大乗数等を用いる「健康票」及び「介護票」については、単年の分析結果ではあるが、現行の推計結果から大きな変化は生じないことが確認された。
- ・一方、「所得票」及び「貯蓄票」については、所得票有効回答世帯数のみを用いる方法と、世帯票有効回答世帯数と所得票有効回答世帯数を用いる方法と2通りの方法について検討を行った。

いずれの方法とも現行の推計結果から1世帯当たり平均所得金額及び平均貯蓄額が大きく減少することなどが確認されたが、世帯票のような真の値となる指標がなく、この結果が妥当なのかどうか評価が難しく、また、ブートストラップ法による検証結果においても、新たな推計方法の明確な優位性を確認することはできなかった。

現行の推計方法については、これまで特段の支障なく、継続的に用いられてきたところであるが、これらの事実関係を考慮し、

- ・「世帯票」、「健康票」及び「介護票」については、現行の推計方法に変えて新たな推計方法を採用することについて、検討の余地がある。
- ・一方、「所得票」及び「貯蓄票」については、現行の推計方法を変えてまで新たな推計方法を採用すべきという積極的な根拠を得られなかった。

との結論を得たところである。

以上を踏まえ、新たな推計方法の導入等については、令和4年調査では、オンライン調査の導入に加え、新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化等が調査結果に影響を与えるものと考えられること、現行で実施されている各種政策への影響等も考慮す

る必要があることから、慎重に検討していく。併せて、まずは精度向上の基礎として回収率の維持・向上に今後とも努めてまいりたい。

《課題》

2 調査業務の効率化に向けた検討

厚生労働省では、本調査の調査単位区の設定に係る準備調査の在り方等について検証した結果、母集団情報としている国勢調査結果と乖離が生じている単位区が一定数確認されたことから、引き続き準備調査を実施する必要があるとしている。

しかしながら、実査機関では、調査員の高齢化等を背景に、郵送・オンライン調査の導入等を含め、調査事務の効率化・負担軽減を要望している。

このため、本調査の調査業務については、前記1（1）の取組を通じて、実査機関の意見も踏まえつつ、一層の効率化等を図るとともに、準備調査の結果を前記1（2）の調査票回収不能世帯の補てい情報として利用できるよう、準備調査の把握内容の改善を検討することが必要である。

(回答)

1（1）（2）の取組について、引き続き検討を進めているところ。

なお、上記に関わらず、令和3年度からは、コロナ禍の状況等を踏まえ、以下の取組を行い実査機関の効率化を図っているところであり、今後も調査業務の効率化を推進してまいりたい。

○実務説明動画DVDの作成

調査員の実務に関する説明用動画DVDを作成し、保健所等へ配布。

○コールセンターの設置

準備調査開始から調査の終了までコールセンターを設置。

《課題》

3 調査方法等に関する情報提供の充実

厚生労働省では、前回答申で情報提供を指摘された事項について、地域別の回収率を除いて提供を開始している。

この地域別の回収率については、調査への影響も考慮して公表しないとしているが、推計方法や結果精度の改善に当たって、実査機関の理解を得る上でも有用なデータであることや、都道府県別集計結果（世帯票）等の利用に当たっても有用と考えられることから、ブロック別・都市規模別による提供を含め、引き続き公表に向けて検討することが必要である。

(回答)

2019年調査結果から世帯票の地域ブロック別及び市郡別による回収率について、厚生労働省ホームページ（以下 URL 参照）に掲載したところである。

引き続き、情報提供の充実を図ってまいりたい。

【掲載場所】

https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/20-21-kaisyuritu_2019.pdf